

令和3年度事業計画

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

【会勢拡大に関する事項】

会員皆様のご協力により、コロナ禍における確定申告期を何とか乗り越えることができましたことご報告申し上げます。

昨年より事務局では飛沫感染対策などを徹底し、入館の際の消毒・検温、予約制による指導、指導を行う際の皆様との距離など、皆様にご不便をおかけしましたが、お陰様で感染の発生は起こっておらず感謝しております。

しかしながら昨年からのコロナ禍は、会員事業への影響は計り知れませんが、確定申告期における来訪数や提出件数については例年の数を維持しており、会員の皆様が必死に頑張っている姿が目に見えようでした。

まだまだ、終息しているわけではございませんが、ワクチン接種することでの終息に期待をしつつ、今後の事業が滞りなく進みますよう、またコロナ禍での影響があった方には元の状態に戻るよう会員事業の繁栄を祈念するばかりでございます。

新たな目標として「会員数3,000名」を掲げ昨年スタートしましたが、なかなか目標への道のりは険しく新しい方策を練り直さなければなりません。

このコロナ禍での経験を活かし、青色申告会における「ニューノーマル」を模索し、既存会員への指導方針や、新たに会員となる方々へのアピールができるものを考えて実行していきます。

【指導相談業務に関する事項】

「青色申告特別控除」での65万円控除取得にかかる電子送信での指導を中心に、システム構築やインターネット環境の見直しや、マイナンバーカードの取得を含め大田区役所や大森税務署との連携を深め、会員の皆様にストレスなくご利用いただけるよう検討していきます。

また、令和5年よりスタートする「インボイス制度」の定着のため、研修会・勉強会の実施、並びに制度理解のための資料作成を行います。

コロナ禍における国や地方自治体が行う「協力金」や「一時支援金」の請求にかかる確認団体としての協力をしてまいりましたが、この経験を活かしHPの充実を図り会員の皆様に広く告知できるよう検討してまいります。

【中期における財政及び事業の検討に関する事項】

昨年同様コロナ禍の影響で、役員によるボランティア活動並びにイベントや研修会などの実施に支障をきたしております。財政基盤の見直しの検討を始めることができましたが、先の見えないコロナ禍の影響が計り知れません。

また、財政面から相談業務を検討した時に、会員皆様への相談業務は、記帳相談などは同じ職業だから同じ指導というわけではないため、テキストなど作成が難しく一律の指導が困難で、個別面談形式による会員との相談を行うことにより会員の皆様が安心されることが多いようです。また会員数は減少しているものの相談件数の減少は小さいことから皆様からの相談に関する満足度は高いと考えています。このことから指導相談環境は今まで通り行い、コロナ終息後に改めて財政基盤を検討していくこととなります。